

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：佐渡市水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和31年12月15日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	佐渡市	職員数 (H19. 4. 1現在)	25人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	118	公営企業債現在高（百万円）	7,366
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	130
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.293
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	14.8
		経常収支比率（％）	87.3

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成16年3月1日 合併前市町村：両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、真野町の各市町村の水道事業〕 各地区で執行していた予算を一本化するとともに、会計システム、上下水道料金システムを佐渡市で統一し本庁一括処理を行い公営企業経営の合理化を進める。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	佐渡市水道ビジョン
計画期間	平成19年度～平成28年度
計画策定責任者	佐渡市長 高野宏一郎
既存計画との関係	佐渡市水道事業経営健全化計画の見直し
公表の方法等	佐渡市公式ホームページ・議会建設文教常任委員会
基本方針	安全で安心できる水の安定供給 ・健全な水道事業経営 水道料金の適正化と徴収率の向上 経費の節減 ・老朽施設の計画的更新 ・給水区域の見直し ・危機管理対策 佐渡市水道ビジョンは、概ね3か年毎にフォローアップを行い経営の健全化を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		33	66	99

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業	139,036	318,531	444,709	902,276
合 計 (A)		139,036	318,531	444,709	902,276
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					0
合 計 (A)					
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業		111,211	212,243	323,454
合 計 (A)			111,211	212,243	323,454
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			111,211	212,243	323,454

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>給水人口は減少の一途を辿り、節水意識の高揚、一向に景気拡大の実感が伴わない景況にあり、給水収益は年々減少している。</p> <p>一方、各施設の老朽化に伴い修繕費が増大している。また、浄水施設や老朽管の更新、配水管の布設替等による諸施設の改良に伴う建設改良費は増額し、この財源に占める企業債の割合が増加している。</p> <p>平成18年度佐渡市水道事業決算では、当年度純利益が3,366千円生じたものの、給水原価は供給単価を5円4銭上回っている。また、資本単価は118.02円、負債比率は108.83%と年々増加傾向にあり、依然として厳しい経営状態となっている。適正な料金設定をしていく必要がある。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 647 627 703">課 題</td> <td data-bbox="627 647 1473 703">水道料金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 703 1473 853">水道料金は水道事業の財政の基礎となるものであり、水需要の予測とこれに対応する施設計画を立て、効率的な営業費用に、資本費を加えたものを原則として、自己資本利子として資本報酬の約2%を考慮した料金設定が必要。</td> </tr> </table>	課 題	水道料金の適正化	水道料金は水道事業の財政の基礎となるものであり、水需要の予測とこれに対応する施設計画を立て、効率的な営業費用に、資本費を加えたものを原則として、自己資本利子として資本報酬の約2%を考慮した料金設定が必要。	
	課 題	水道料金の適正化			
	水道料金は水道事業の財政の基礎となるものであり、水需要の予測とこれに対応する施設計画を立て、効率的な営業費用に、資本費を加えたものを原則として、自己資本利子として資本報酬の約2%を考慮した料金設定が必要。				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 853 627 909">課 題</td> <td data-bbox="627 853 1473 909">経常収支比率</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 909 1473 1059">類似団体の平成17年度全平均の経常収支比率109.67%に対し、佐渡市は104.59%となっている。減価償却費、企業債利息の増額が原因と思われる。今後事業の優先順位や事業の厳選について検討しなければならない。</td> </tr> </table>	課 題	経常収支比率	類似団体の平成17年度全平均の経常収支比率109.67%に対し、佐渡市は104.59%となっている。減価償却費、企業債利息の増額が原因と思われる。今後事業の優先順位や事業の厳選について検討しなければならない。	
	課 題	経常収支比率			
	類似団体の平成17年度全平均の経常収支比率109.67%に対し、佐渡市は104.59%となっている。減価償却費、企業債利息の増額が原因と思われる。今後事業の優先順位や事業の厳選について検討しなければならない。				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1059 627 1115">課 題</td> <td data-bbox="627 1059 1473 1115">企業債残高</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1115 1473 1265">老朽化した水道施設の建設改良費に占める企業債残高は年々増こうしている。有収水量1m³当たり類似団体の平成17年度平均725.48円に対し、佐渡市は1,438.76円となっている。今後施設等の統一、厳選化が求められる。</td> </tr> </table>	課 題	企業債残高	老朽化した水道施設の建設改良費に占める企業債残高は年々増こうしている。有収水量1m ³ 当たり類似団体の平成17年度平均725.48円に対し、佐渡市は1,438.76円となっている。今後施設等の統一、厳選化が求められる。		
課 題	企業債残高				
老朽化した水道施設の建設改良費に占める企業債残高は年々増こうしている。有収水量1m ³ 当たり類似団体の平成17年度平均725.48円に対し、佐渡市は1,438.76円となっている。今後施設等の統一、厳選化が求められる。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1265 627 1321">課 題</td> <td data-bbox="627 1265 1473 1321">有収率の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1321 1473 1449">施設の稼働状況が収益につながっているかについては、有収率で把握できる。有収率が低い原因の主なものに漏水が考えられるが、施設の維持管理も含め、有収率の向上対策を図っていかなければならない。</td> </tr> </table>	課 題	有収率の増加	施設の稼働状況が収益につながっているかについては、有収率で把握できる。有収率が低い原因の主なものに漏水が考えられるが、施設の維持管理も含め、有収率の向上対策を図っていかなければならない。		
課 題	有収率の増加				
施設の稼働状況が収益につながっているかについては、有収率で把握できる。有収率が低い原因の主なものに漏水が考えられるが、施設の維持管理も含め、有収率の向上対策を図っていかなければならない。					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1449 627 1505">課 題</td> <td data-bbox="627 1449 1473 1505">コストの削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1505 1473 1621">佐渡市は投資効果も低く、損益勘定支弁職員の生産性にも乏しい。これは地形的な点から否めないが、設備投資や管理の効率化から業務の民間委託も検討する。</td> </tr> </table>	課 題	コストの削減	佐渡市は投資効果も低く、損益勘定支弁職員の生産性にも乏しい。これは地形的な点から否めないが、設備投資や管理の効率化から業務の民間委託も検討する。		
課 題	コストの削減				
佐渡市は投資効果も低く、損益勘定支弁職員の生産性にも乏しい。これは地形的な点から否めないが、設備投資や管理の効率化から業務の民間委託も検討する。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	95.4	92.8	99.0	100.5	97.7	96.8	105.2	99.1	100.5	99.1
総収支比率(法適用)	(%)	88.9	96.9	103.1	104.3	100.3	99.3	107.6	101.6	102.6	100.7
経常収支比率(法適用)	(%)	100.2	96.9	103.3	104.6	101.6	99.7	108.0	101.7	102.7	100.8
営業収支比率(法適用)	(%)	126.4	121.4	128.4	132.6	127.6	126.5	131.1	130.3	129.8	129.4
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	2.7	2.1	2.0	2.2	2.1	2.1	1.8	1.7	1.5	1.0
	うち基準内繰入金	2.7	2.1	2.0	2.2	2.1	2.1	1.8	1.7	1.5	1.0
	うち基準外繰入金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	2.7	2.1	2.0	2.2	2.1	2.1	1.8	1.7	1.5	1.0
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	3.3	3.4	7.5	5.5	5.7	6.2	5.6	5.8	5.8	7.1
	うち基準内繰入金	3.3	3.4	7.5	5.5	5.7	6.2	5.6	5.8	5.8	7.1
	うち基準外繰入金										
うち赤字補てん的なもの											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	自己資本利子2%に災害時の復旧に備えるためリスク料として1～3%を適正料金として設定したいが、料金改定率が大幅に上昇する。佐渡市の水道料金は合併後平成22年度が累積赤字にならない程度(約年間6千万の収益増)を見込んで統一した。
2 他会計繰入金の見込み	基準どおりの繰り入れ
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	各浄水施設が老朽化しているため年次計画を立て改修していかなければならない。資産売却等による収入は見込めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	長期事業計画にそって企業債及び利子を見込んで策定

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題 佐渡市の集中改革プランでは職員数は21年度までの5年間で180人(10.56%)以上の純減を目標とし、それ以降の年度は2%の縮減を見込んでいる。行政改革を促すために別に策定した行政改革マニフェストでは、新規採用者の抑制や勤奨退職制度の運用により年間50人以上の削減目標を掲げている。水道事業では平成17年度30人平成18年度25人、約16.7%の減少となっている。</p> <p>佐渡市の定員適正計画で平成19年度までの3年間で104人の純減を目標としているところ、18年度までの実績で115人の純減に至った。</p> <p>国の公務員制度改革の動向をふまえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与水準の適正化に努めることとしている。</p> <p>平成18年度人事院勧告を尊重し、国の給与構造改革に準じた見直しを実施済みである。佐渡市は、医師を除いて地域手当の支給地域に該当していない。</p> <p>一般会計では、人事院の勧告があった場合に見直ししている。給与については今後も人事院勧告に従うこととしているが、職員数については勤奨退職制度を活用して削減を進める。また、技能労務職員の給与について制度の主旨にそった総合的な点検、見直し作業を進めている。今年度の公表にむけ協議、検討している。</p> <p>平成19年度及び平成20年度に限り、退職時における勤続年数が25年以上で、活年齢が55歳以上59歳6月未満の者に対し、退職日の給料表の給料月額に、60歳と退職年齢との差の年数1年につき5%(現行2%)を乗じて得た額と当該給料月額との合計額を退職手当の算定給料とする優遇措置を行い、早期退職を促している。</p> <p>佐渡市合併以来、職員互助会組織はなく、補助金を出していない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題 浄水場の業務として宿日直、汚泥搬出運搬、ろ過池等清掃、点検管理の各種業務を委託し費用の削減を図っている。今後は更に民間委託できる業務等を検討し推進する。</p> <p>水道事業の指定管理者制度、民間委託はなかなか難しい面がある。部分的に民間委託できる業務は民間委託を活用して物件費の削減を図っていく必要がある。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 資本報酬の3～5%(自己資本利子2%、リスク料として1～3%)を適正料金として設定したいが、料金改定率が大幅に上昇する。佐渡市の水道料金は合併後平成22年度が累積赤字にならない程度(年間約6千万の収益増)を見込み、平成19年10月分から水道料金を統一した。売却資産収入は見込めない。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>水道事業の経営健全化に資するため、水道料金の徴収率について佐渡市行政改革マニフェストに掲げ、佐渡市HPに掲載している。財務状況については決算状況のなかで佐渡市広報に掲載している。今後はホームページを利用し公表することも検討したい。</p> <p>佐渡市では、平成18年度から20年度までの3か年でシステム構築に向けて取り組んでいる。そのなかで事務事業評価と施策評価を実施することとし、事務事業の整理、事業目的の体系化、職員研修等により作業をすすめている。平成19年度は事務事業評価の実施と平行して施策評価を試行し、さらに成果志向コスト意識の高揚を図ることに努めている。本取り組みについては市ホームページ等で公表している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>議題 平成17年度中に各地区で実施していた水道事業会計のシステムを統一し、本庁一括で会計処理を行うことになった。また、平成18年度中に上下水道料金システムの統一も完了した。このことにより経費の削減を図った。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 佐渡市では退職3分の1補充や勤奨制度の活用により集中改革プランを上回る水準で職員数を削減することとしており、年間50人以上の純減（全会計）を目標としている。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>佐渡市水道事業で合併後会計システム、上下水道料金システムの統一をしたことにより経費の節減、機構改革により人件費が削減されたこと等により、平成17年度から当年度純利益が生じており累積赤字は解消された。 また、平成19年10月請求分より水道料金を統一した。（年間6千万円の収益を見込む）</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>基準どおりの繰り入れ</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位: 百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
	料金改定率							6%						
	改善額(料金の適正化) 1							30	60	60	60	60	270	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額	31	23	23	24	22		22	20	19	17	12		
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	224	202	201	186	168		170	174	177	179	181		
	改善額	20	26	32	64	64	206							
	給与水準													
	改善額													
	その他(職員数の減)													
	改善額	20	26	32	64	64	206							
	職員給与費(退職手当)	26	27	20	20	19		19	19	19	19	19		
	職員数(人)	32	31	30	25	25		25	25	25	25	25		
	増減数(人)	-3	-1	-1	-5	-5	-10							
	維持管理費等	212	184	191	205	213		221	221	221	221	221		
	改善額(適正化)													
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)													
	その他(会計, 料金システム統一)													
	改善額					3	3	4	4	4	4	4	20	
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	6,563	6,998	6,980	7,082	7,366		7,983	8,474	8,908	9,461	9,853		
	増減		435	-18	102	284		617	491	434	553	392		
							計画前5年間改善額 合計	209					改善額 合計	290
													(参考) 補償金免除額	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)			42	42	41	41	41	41	41	40
年間総有収水量 (千m ³)			4,947	4,922	4,745	4,893	4,890	4,886	4,886	4,882
公称施設能力 (m ³ /日)			29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449
1日最大配水量 (m ³ /日)			24,489	24,442	23,563	23,563	23,563	23,563	23,563	23,563
最大稼働率 (%)			83.16	83.00	80.01	80.01	80.01	80.01	80.01	80.01
供給単価 (円/m ³)			210	211	213	209	221	221	221	221
給水原価 (円/m ³)			212	210	218	216	210	223	220	223

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年度からの簡易水道国庫補助制度の変更を機に、46地区の簡易水道及び飲料水供給施設の統合について合理的かつ計画的に推進し、平成28年度を目途に整備が完了した地区から順次上水道と統合、及び簡易水道同士の統合を進める。水道料金についても佐渡市一円同一料金とする。